

文教常任委員会資料

令和 8 年 6 月 2 2 日

(2026 年)

教育委員会事務局学校教育課

図書館

学校生活の状況について

標記の件について、以下のとおり報告します。

- | | | |
|---|--------------------------|-------------|
| 1 | 令和 7 年度（2025 年度）生徒指導のまとめ | P 2 ～ 1 3 |
| 2 | 読書活動の推進について | P 1 4 |
| | 〈参考資料〉（2 月～4 月）はぐくみ | P 1 5 ～ 1 7 |

令和 7 年度（2025 年度）

生徒指導のまとめ

城陽市小中高生徒指導連絡会
城 陽 市 教 育 委 員 会

令和 7 年度 城陽市における小・中学校問題行動等の概要
(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

城陽市教育委員会 学校教育課

1 問題行動の概要

(1) 小学校の状況と概要

①件数及び指導人数の状況

- ・問題行動の総件数は 174 件で、前年度より 61 件増加
- ・総指導人数は 250 人で、前年度より 84 人増加

②学年別指導人数の状況

- ・学年別指導人数は、6 年生が大きく増加

③男女別指導人数の状況

- ・男子が 225 人（全体の 90.0%）で、前年度より 96 人増加
- ・女子は 25 人で、前年度より 12 人減少

④月別の指導件数と指導人数の状況

- ・指導件数は 9 月、10 月が最も多く、次に 6 月と続く
- ・指導人数は 10 月が最も多く、次に 9 月と続く

⑤概要

前年度と比べ、全体的に指導件数が増加している。特に暴力事象の増加が顕著で、ささいな児童間トラブルを起因とするものが増加した。学年別に見ると、6 年生に増加傾向が見られる。「その他」の事象が全体の 67.2%を占めており、その主な内容は、児童間トラブル（けんかやからかい等）が多かった。

「不登校」については前年度と比べ、1 人減少しており、総児童数に対する出現率は 0.99%で前年度から横ばいだった。学年別では、5 年生が最も多かった。

(2) 中学校の状況と概要

①件数及び指導人数の状況

- ・問題行動の総件数は 226 件で、前年度より 31 件増加
- ・総指導人数は 401 人で、前年度より 56 人増加

②学年別指導人数の状況

- ・学年別指導人数は、前年度と比べ、2 年生で減少、1 年生で大きく増加

③男女別指導人数の状況

- ・男子が 312 人（全体の 77.8%）で、前年度より 36 人増加
- ・女子は 89 人で、前年度より 20 人増加

④月別の指導件数と指導人数の状況

- ・指導件数は 9 月が最も多く、次に 11 月と続く
- ・指導人数は 9 月が最も多く、次に 12 月と続く

⑤概要

前年度と比べ、問題行動はやや増加している。「その他」の事象が全体の 87.2%を占めており、その主な内容は生徒間トラブルが多かった。また、SNS を介したトラブルが増加しており、南部サポートセンターと連携した保護者向けの啓発も行った。スマートフォン等不要物の持ち込みや使用といったルール違反も見られた。

「不登校」については前年度と比べ、12 人減少しており、総児童数に対する出現率は 3.49%で前年度比△0.64%だった。

(3) 全体的な傾向と考察

- ① 「暴力的事象」については、小・中学校ともに、ささいなきっかけからトラブルやけんかに発展している傾向にある。コミュニケーションの取り方が幼く、暴力的な解決方法に至る事象が多く見られた。

小・中学校とも、1学期中頃からの学校生活に慣れた時期にトラブルが多くなっていく傾向がある。新しい人間関係の中で円滑なコミュニケーションがとれるように、発達支持的な指導をしていく必要がある。

- ② 「不良行為等に関わる事象」（悪質ないたずら、無断外泊・家出等）については、小学校では家出が1件発生した。中学校では喫煙や無断外泊が発生した。小学校では不良行為の発生件数は近年減少傾向にある。中学校では増加傾向が見られ、引き続き指導が必要である。

また、「窃盗の事象」（万引き、金銭物品盗、金銭持出等）については、小学校では「万引き」「金銭持出」「自転車盗」「金銭物品盗」の事象が計6件発生した。中学校では「万引き」「金銭持出」の事象が計4件発生した。前年度と比べると、小・中学校ともに減少した。

各学校では、警察等の協力を得て「非行防止教室」を実施し、規範意識の向上に努め、小学校においては、中学年を対象を広げ、また中学校においては、夏休み以降に事象が増加することから1学期中に実施している。

- ③ 昨年度までと同様に、小・中学校とも事象全体の中で「その他」の事象が大きな割合を占めている。その主な内容としては、「児童生徒間トラブル（けんかやからかい・いやがらせ）」「ルール違反」等があげられる。

また、スマートフォンやパソコン・タブレットによるLINE・インターネット等のメディアを介しての「ネットによるトラブル」もあり、これらの事象は、いじめや大きな犯罪につながる可能性があり、その危険性や情報モラルについて正しく理解し、またその活用方法についても指導し、徹底していく必要がある。

- ④ 不登校児童生徒数は、前年度と比べると、全国的に増加傾向にある中、小学校では横ばい、中学校では減少という状況である。中学校の減少の要因としては、校内サポートルームの存在が挙げられる。各校で様々な運用の工夫を図り、多様な登校形態を選択できる支援体制を整備したことによる成果が見られている。

2 指導課題

(1) 発達支持的生徒指導の展開

生徒指導提要の改定に伴い、二軸三類四層構造を意識し、問題行動事象を中心とした即応的な生徒指導だけでなく、より常態的な生徒指導の展開が必要となる。

- ① 生徒指導の二軸（対応の時間軸について）

常態的・先行的（プロアクティブ）生徒指導と、即応的・継続的（リアクティブ）生徒指導の二軸を意識する。

- ② 生徒指導の三類（課題性の高低について）

発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導、困難課題対応的生徒指導の三類を意識する。

- ③ 生徒指導の四層（対象となる児童生徒の範囲）

発達支持的生徒指導、課題未然防止教育、課題早期発見対応、困難課題対応的生徒指導の四層を意識する。

（２）児童生徒の規範意識の醸成

学校や社会のきまり・ルールを守ることの意義や重要性などの規範意識の醸成を図るために、学級活動や道徳、「非行防止教室」などを積極的に活用し、日々の教育活動全体を通じて、繰り返し粘り強く指導することが求められている。

規範意識の醸成は家庭におけるしつけが核になるが、学校はそれを社会に生きる人間の生き方として深めていく役割を担っている。学校と家庭、地域との協力・連携により、規範意識の醸成に努めていくことが重要である。

（３）指導体制の確立と組織的・計画的な指導の推進

生徒指導は、全ての教育活動を通じて、全教職員が協力して進める必要があり、そのためには、全教職員が方針や取組等を共通理解し、協働体制を築くことが大切である。また、児童生徒一人一人の自己実現を援助するためには、全教育活動においてねらいを明確にし、組織的・計画的に生徒指導を推進する必要がある。

生徒指導の全体計画・年間計画の作成については、児童生徒の課題を十分に把握・分析し、家庭や地域社会との連携やそれらが持ち合わせている教育力を十分に活用するという視点も大切である。

（４）いじめの未然防止、早期発見・早期対応できる体制づくり

いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであり、また、極めて深刻な事態となる危険性がある。このことを教職員一人一人が常に意識し、未然防止、早期発見・早期対応に向けて学校全体で組織的に取り組むことが必要であり、次のような視点を持つことが大切である。

- ① 「いじめは絶対に許さない」という姿勢を、児童生徒に示し、徹底するとともに、道徳や学級活動等をはじめ、全教育活動を通じて児童生徒の人権意識を更に高める指導を行う。
- ② 教職員と児童生徒の信頼関係を築くとともに、児童生徒がいつでも気軽に教職員に相談できる雰囲気づくりに努める。また、「スクールカウンセラー」や「心の居場所サポーター」、「まなび・生活アドバイザー」などの積極的な活用を図る。
- ③ いじめアンケート調査、教育相談活動、作文や生活記録ノート、行動観察等多面的な情報収集に努める。また、教職員が日常的にアンテナを高く張って、児童生徒から発信される危険信号を見逃さずキャッチすることも大切である。
- ④ 「城陽市いじめ防止基本方針」や各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」を踏まえ、学級担任だけではなく、学年や学校全体で組織的で総合的な力、チームで対応する。また、学校のみで解決することに固執せず、必要に応じて関係機関等の活用、連携をして指導にあたる。
- ⑤ インターネットやスマートフォンを利用したいじめ（ネットいじめ）への対応として、児童生徒に対する危険性や情報モラルに関する指導を進めるとともに、保護者や地域に対しても幅広く情報提供や啓発活動を進める。
- ⑥ いじめの指導が終了した後も十分注意を払い、見守りを続け、いじめが解消に至った後も日常的に注意深く観察を行い、継続的にきめ細かな指導を行う。

（５）教育相談の充実と不登校児童生徒への対応

教職員は、児童生徒との日常の何気ない会話も教育相談の一つと捉え、子どもの葛藤や不満、悩みや不安といった内面の理解に努めることが必要であり、教職員自身がカウンセリングマインドを身に付けることが大切である。

そして、不登校児童生徒の態様は多様化しており、その対応についても個々の児童生徒の状況に応じた支援が必要である。不登校児童生徒の対応については、次のような支援が考えられる。

- ① 学校に登校できるが教室に入りにくい児童生徒に対しては、校内サポートルームや放課後登校による相談活動や学習支援等を進める。
- ② 外出することはできるが学校には登校できない児童生徒に対しては、ふれあい教室（適応指導教室）への通室やメタバース（仮想空間）での教育相談、フリースクール等への通室を呼びかける。
- ③ 家庭にひきこもり傾向の児童生徒に対しては、担任等による家庭訪問を行う。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家とも連携を行い、個々のニーズにあった放課後登校等の具体的な支援を行う。

また、保護者への相談活動も重要であり、保護者がスクールカウンセラー等への相談を通して心の安定を図ることができ、その結果、子どもの安定につながることも期待できる。

（６）家庭、地域、関係機関との更なる連携強化

現在の児童生徒の問題行動は、学校の指導体制や相談体制だけでは十分に対応できない場合がある。児童生徒が内面に深刻な問題を抱えている場合、普段表面化しなくても、問題行動が突如出てくる場合がある。さらに、学校の教育的レベルを超えた犯罪的な行為や危険な行為、医療の専門的知識が要求される問題、児童虐待など家庭の養育環境から生じる問題など、学校の教育力だけでは対処しきれない問題も増加している。

児童生徒の健全な育成を図るためには、学校・家庭や地域、関係機関等が、相互のネットワークを形成し、連携を深めていくことが必要である。

（７）緊急問題への対応 ＜緊急問題が生じた場合の対応の一例＞

- ① 事実を正確に把握した初期対応
- ② 校長（教頭）への連絡と生徒指導主任、学年主任への連絡
- ③ 情報の収集・整理と当面の方針の決定
- ④ 全教職員で事実と方針の確認
- ⑤ 本人への指導と家庭への連絡（保護者招校、家庭訪問等）
- ⑥ 市教育委員会への連絡と連携
- ⑦ 関係機関への連絡と連携
- ⑧ 二次的事象発生の防止（全体指導等）
- ⑨ 窓口の整理（報道等への対応）
- ⑩ 事後処理と課題の整理
- ⑪ 教材化・教訓化による教職員の資質向上

※ 緊急問題の対応に当たっては、組織性と機動性が問われる。まず、事実を正確に把握することが必要である。さらに、全教職員が事実と当面の対応、方針を共通理解し、解決に向けての各自の役割を果たすことが大切である。

令和7年度 城陽市小・中学校における問題行動別の件数および指導人数

令和7年4月1日～令和8年3月31日 () 内は前年度

項目	小学校					中学校				
	件数	指導人数			合計	件数	指導人数			合計
		男子	女子				男子	女子		
生徒間暴力	39 (13)	43 (12)	1 (2)		44 (14)	12 (4)	17 (6)			17 (6)
対教師暴力	7	7			7					
対人暴力						1	1			1
器物損壊	4 (4)	7 (4)			7 (4)	4 (4)	5 (9)			5 (9)
恐 喝										
万引き	1	1			1	2 (3)	1 (1)	1 (2)		2 (3)
金銭物品盗	1 (2)	(1)	1 (2)		1 (3)	(4)	(7)			(7)
バイク・自転車盗	1		1		1					
金銭持出	3 (9)	1 (8)	2 (5)		3 (13)	2 (1)	2 (1)			2 (1)
火遊び						2 (1)	3 (2)			3 (2)
喫 煙						3 (1)	4 (1)			4 (1)
飲 酒						2	2			2
薬物乱用										
悪質ないたずら ・不健全な遊び	(2)	(1)	(3)		(4)					
無断外泊・家出	1	1			1	1 (4)		1 (4)		1 (4)
わいせつ行為										
不健全性的行為						(1)		(1)		(1)
その他	117 (83)	165 (103)	20 (25)		185 (128)	197 (172)	277 (249)	87 (62)		364 (311)
合計	174 (113)	225 (129)	25 (37)		250 (166)	226 (195)	312 (276)	89 (69)		401 (345)
不登校	32 (33)	17 (21)	15 (12)		32 (33)	60 (72)	26 (36)	34 (36)		60 (72)

令和7年度 上位事象の状況（件数） <令和7年4月～令和8年3月>

【小 学 校】

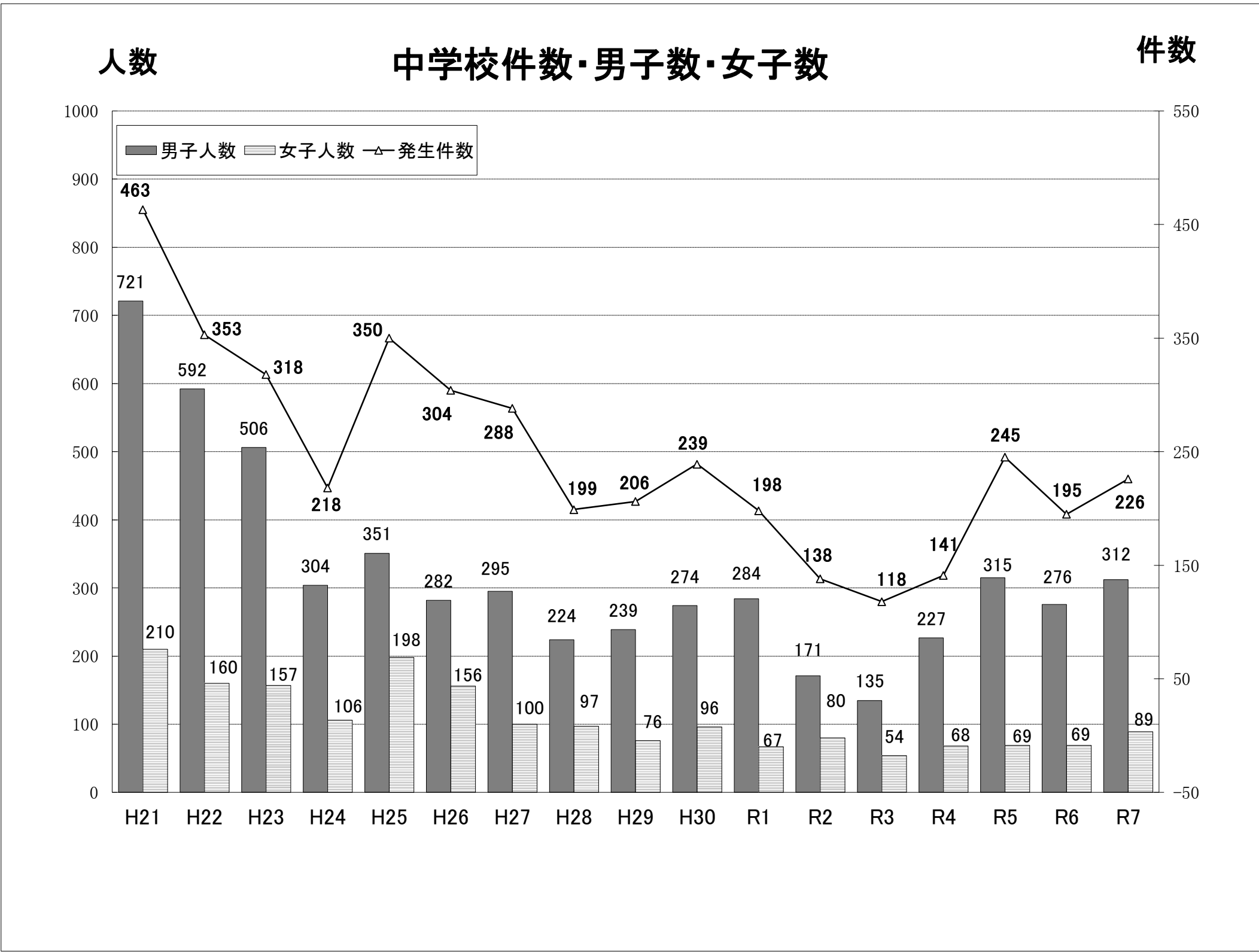
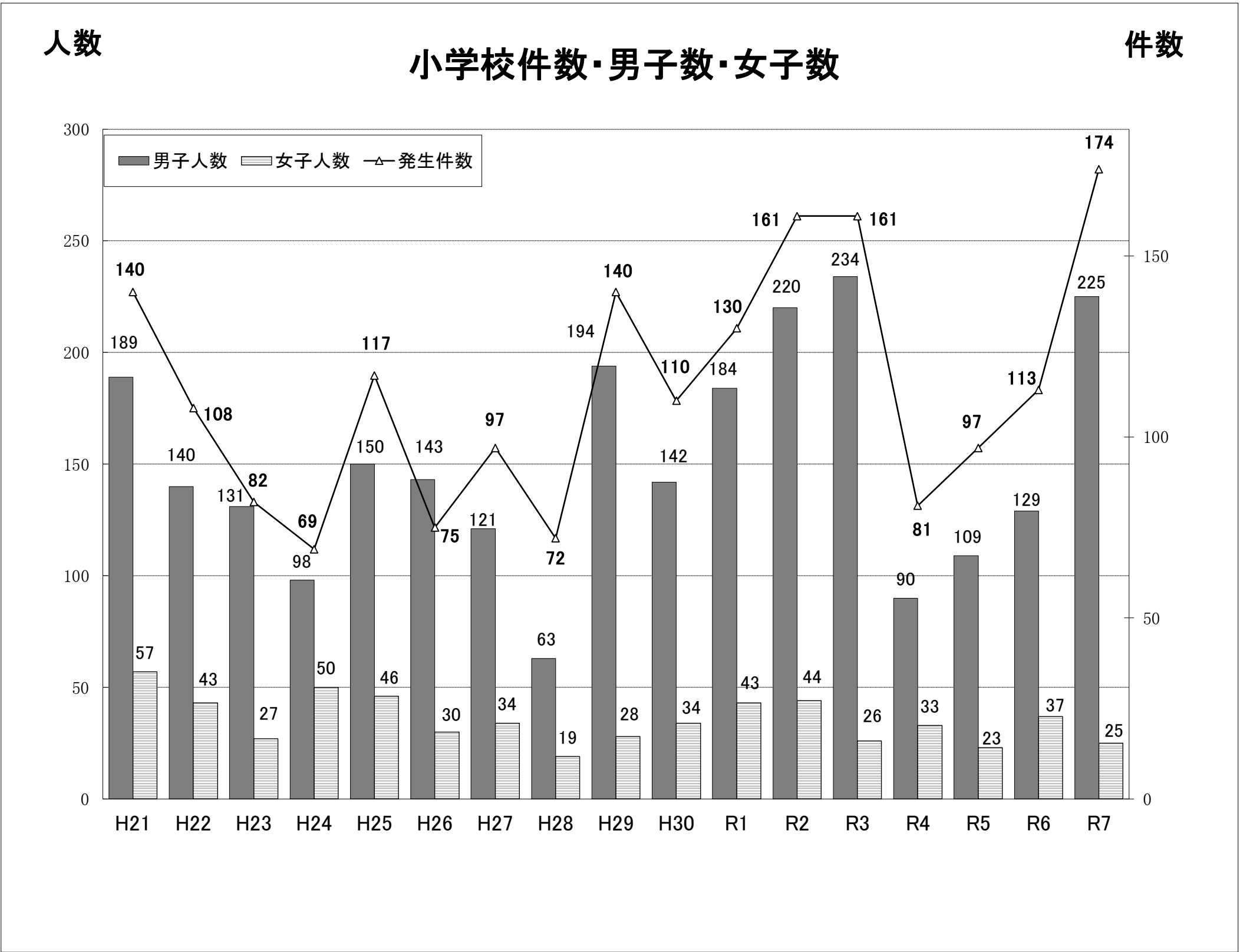
順位	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
1	生徒間暴力	9件	生徒間暴力	13件	生徒間暴力	39件
2	器物損壊	7	金銭持出	9	対教師暴力	7
3	金銭持出	4	器物損壊	4	器物損壊	4
4	万引き	3	金銭物品盗	2	金銭持出	3
5	対人暴力	1	悪質ないたずら・不健全な遊び	2	万引き	1
6	悪質ないたずら・不健全な遊び	1			金銭物品盗	1
7	金銭物品盗	1			バイク・自転車盗	1
8	火遊び	1			無断外泊・家出	1
	その他	70	その他	83	その他	117
	不登校	29	不登校	33	不登校	32

【中 学 校】

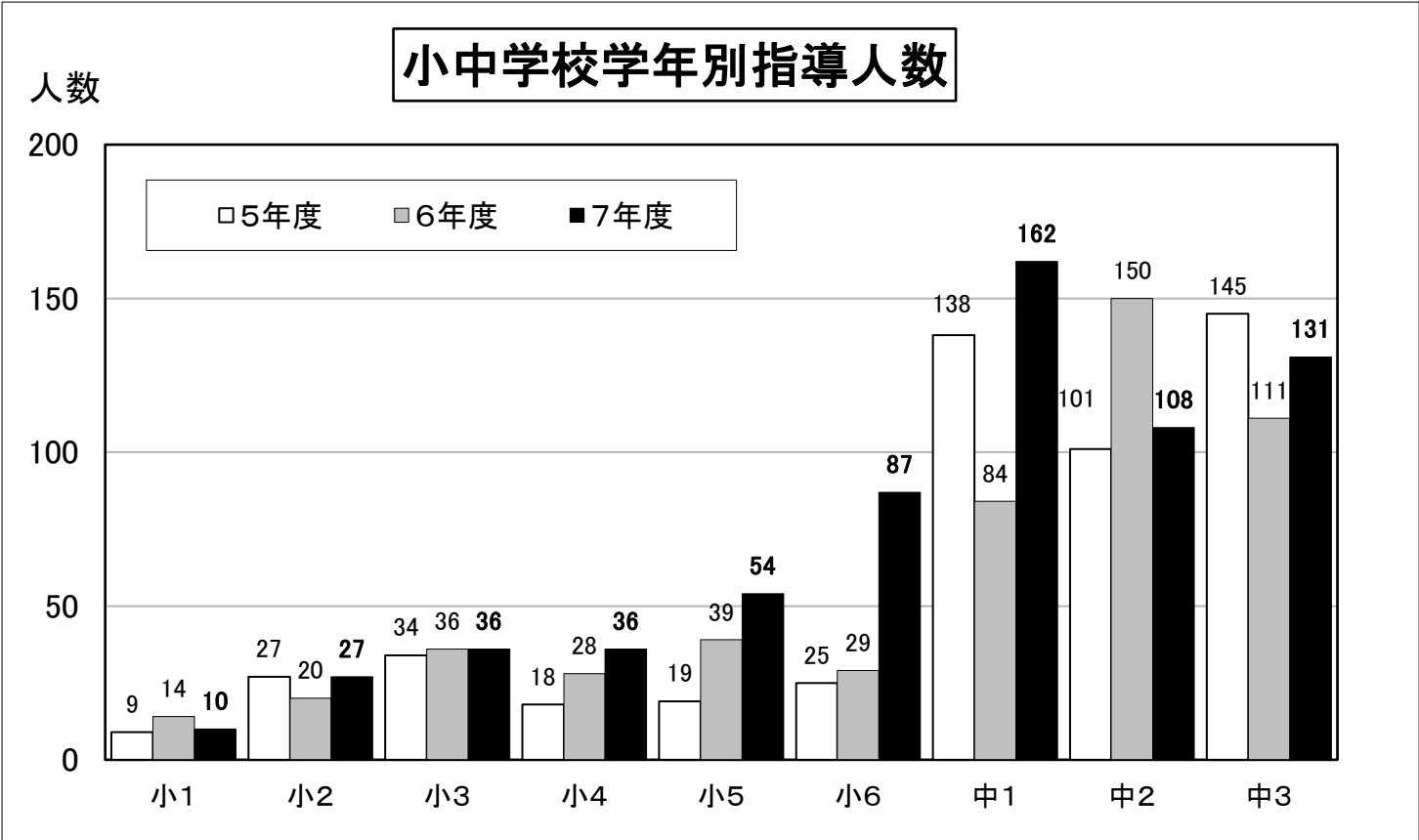
順位	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
1	器物損壊	18件	器物損壊	4件	生徒間暴力	12件
2	対教師暴力	6	生徒間暴力	4	器物損壊	4
3	生徒間暴力	5	金銭物品盗	4	喫煙	3
4	金銭物品盗	3	無断外泊・家出	4	万引き	2
5	無断外泊・家出	2	万引き	3	金銭持出	2
6	わいせつな行為	2	金銭持出	1	火遊び	2
7	金銭持出	1	喫煙	1	飲酒	2
8	喫煙	1	火遊び	1	対人暴力	1
9			不健全性的行為	1	無断外泊・家出	1
	その他	207	その他	172	その他	197
	不登校	67	不登校	72	不登校	60

問題行動の状況

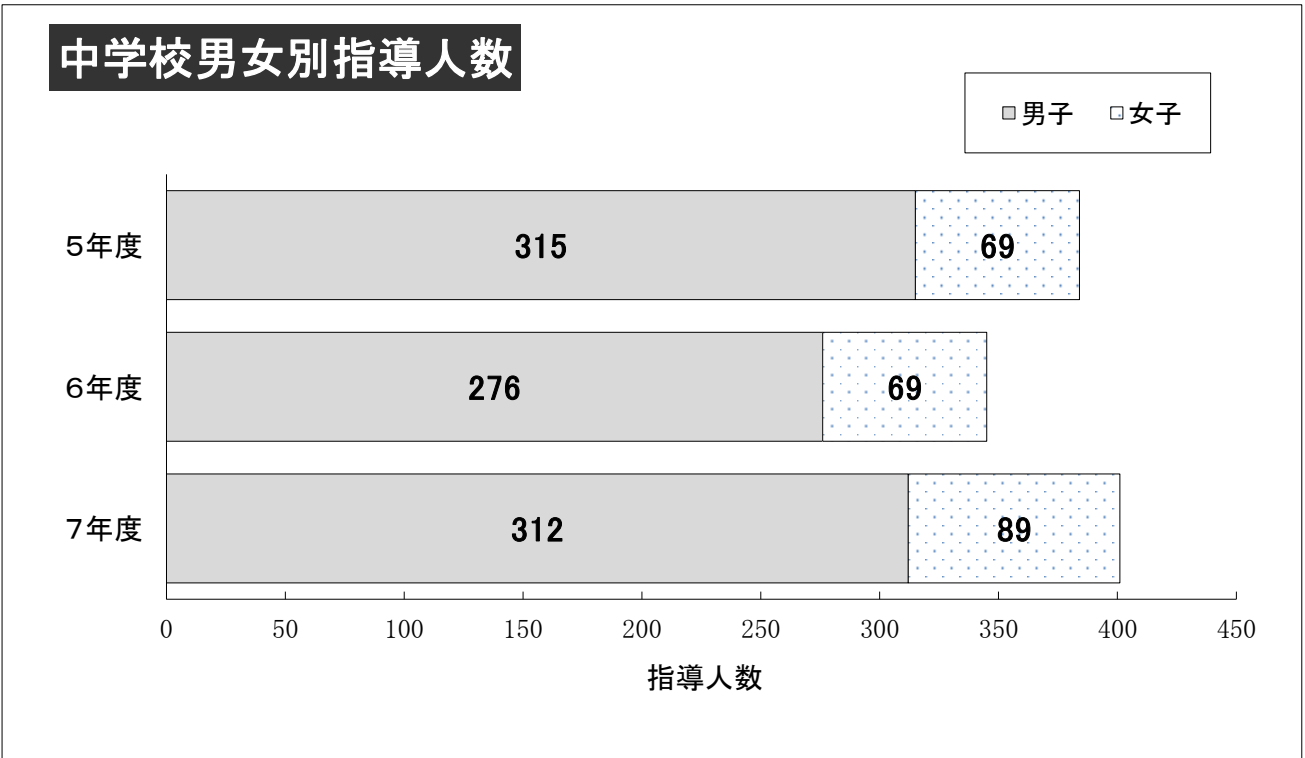
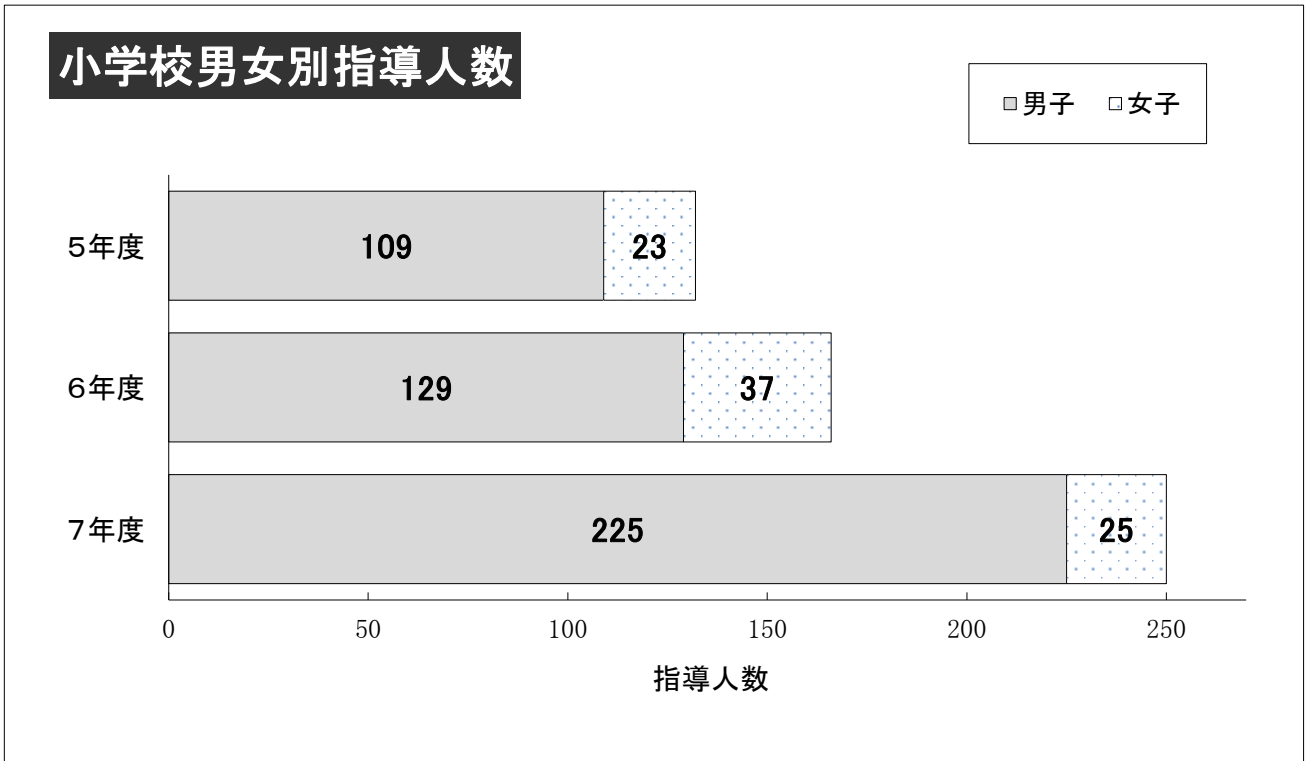
1 件数及び人数



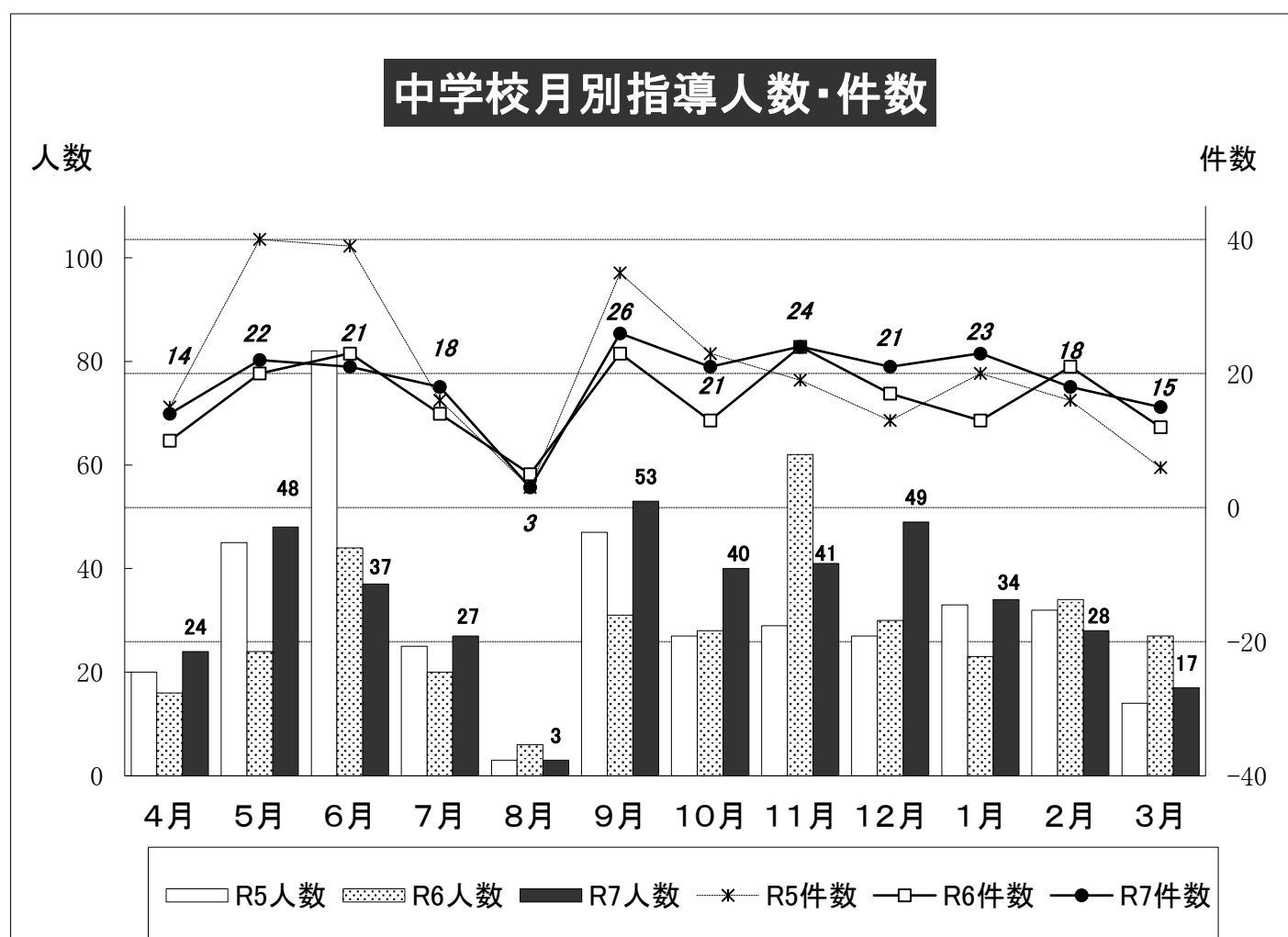
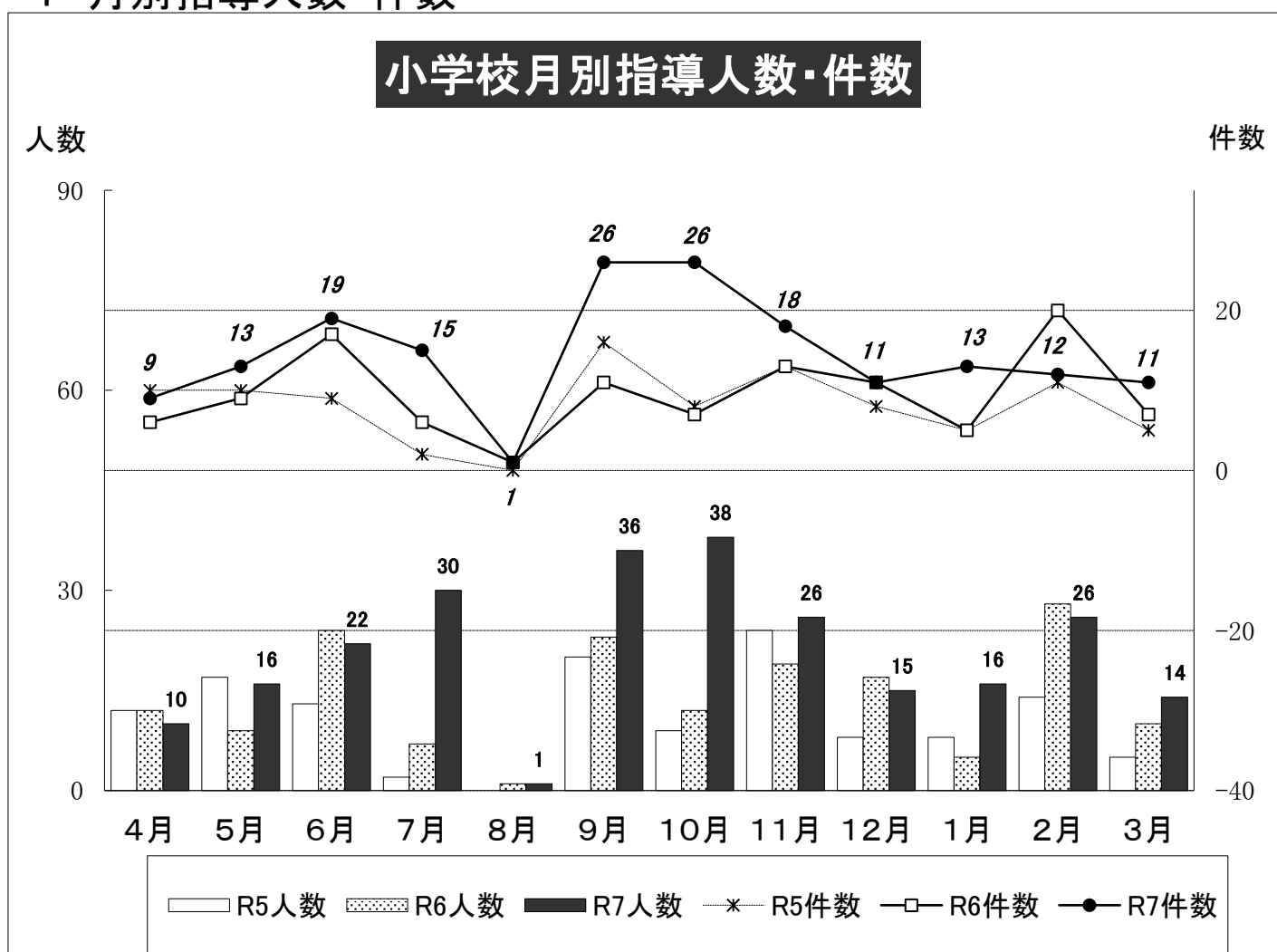
2 学年別指導人数



3 男女別指導人数

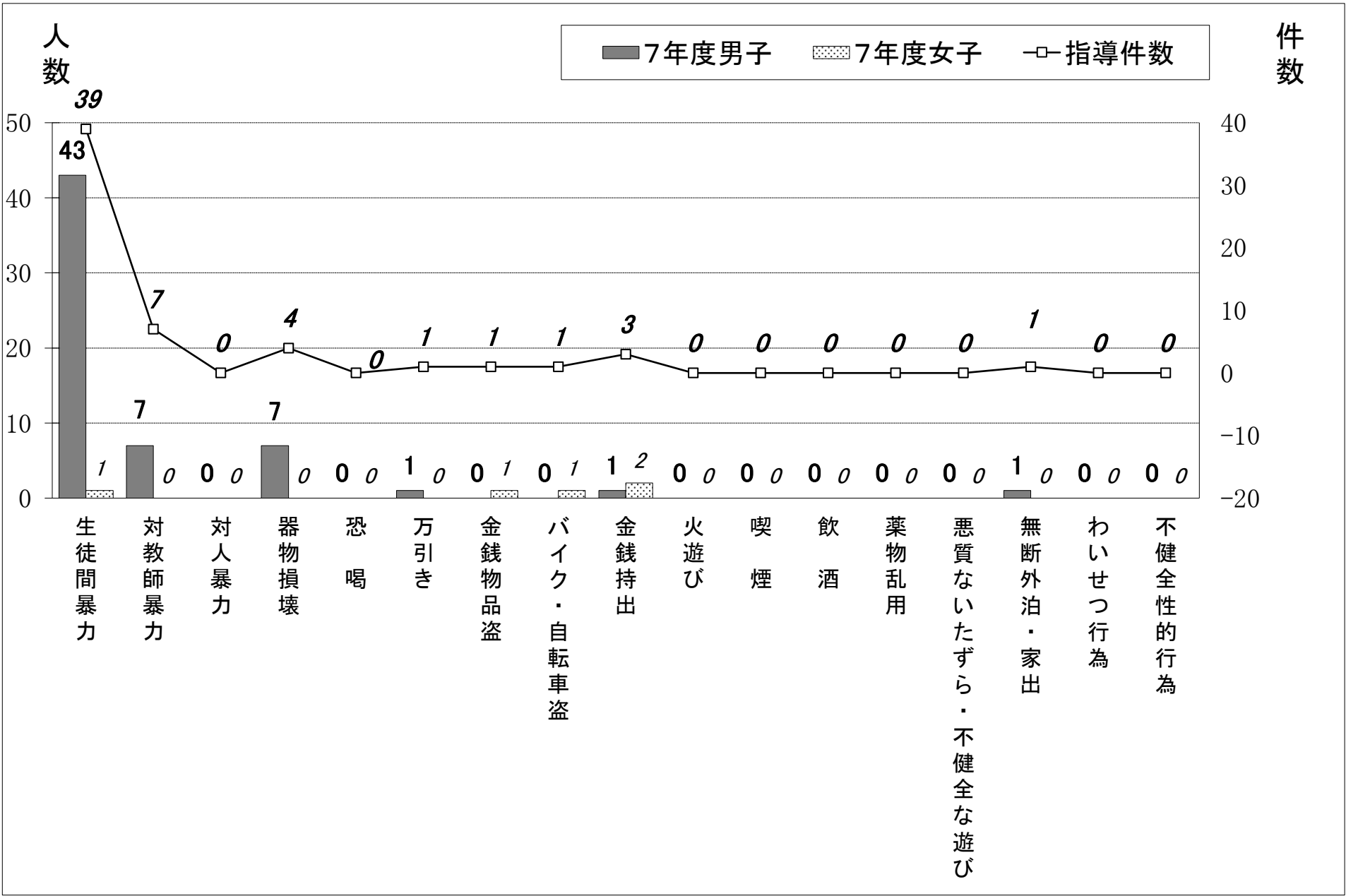


4 月別指導人数・件数

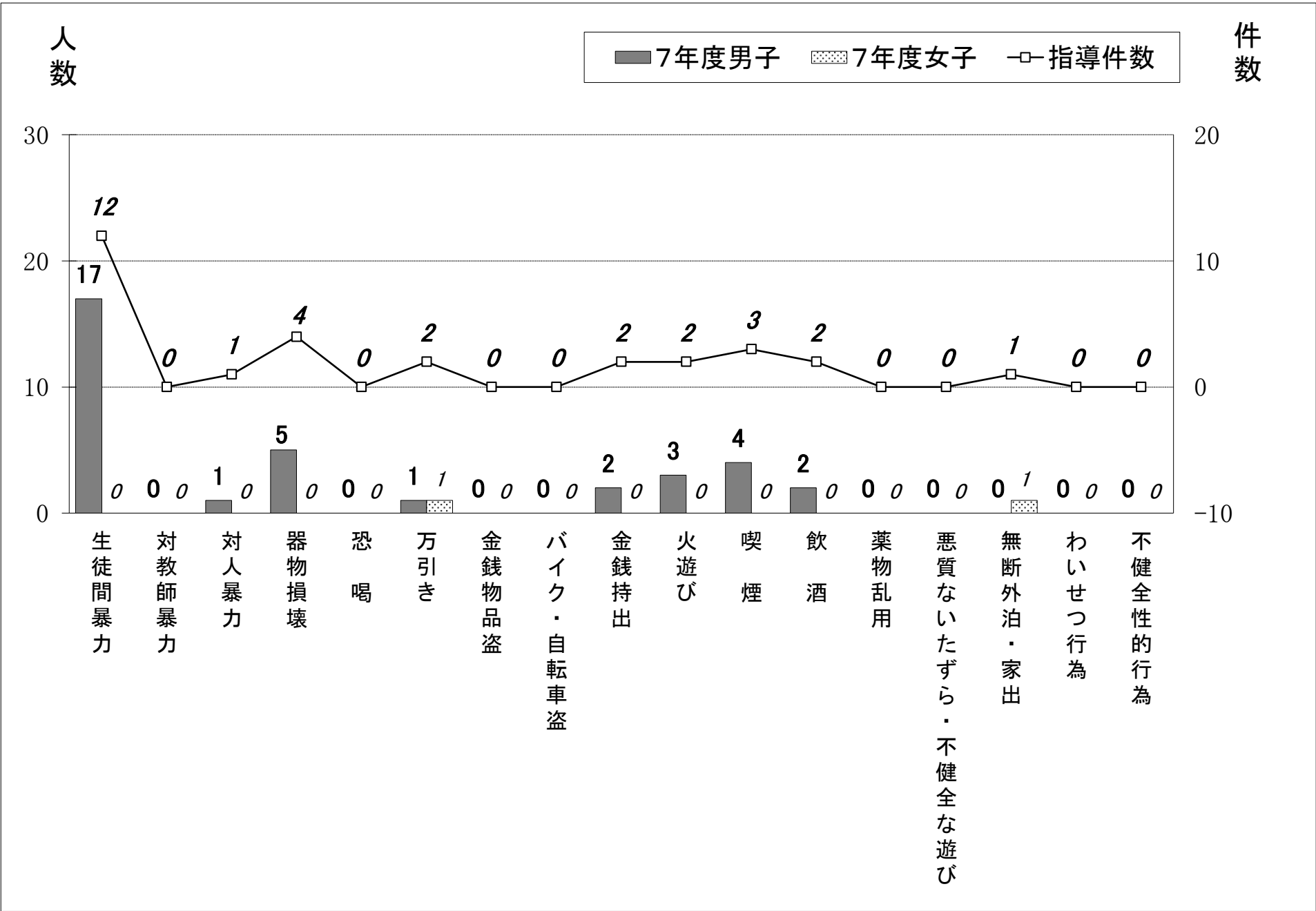


5 事象別指導人数・件数

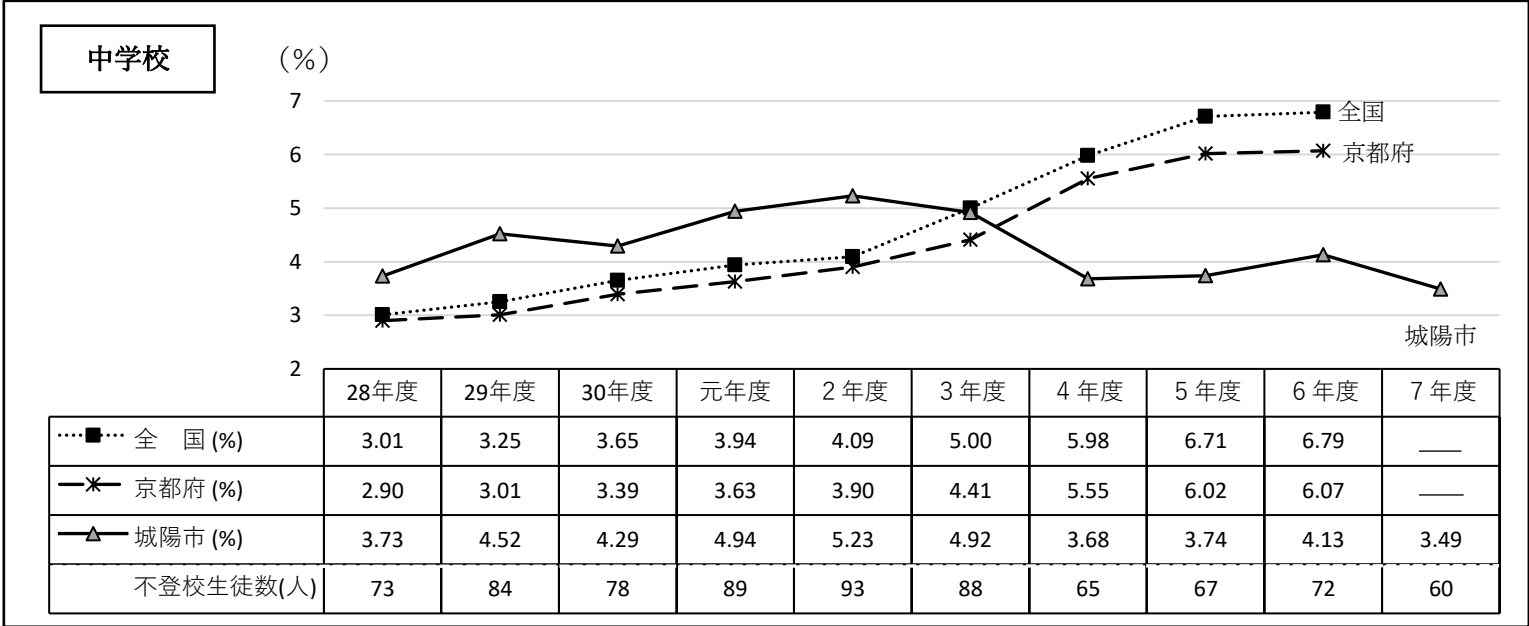
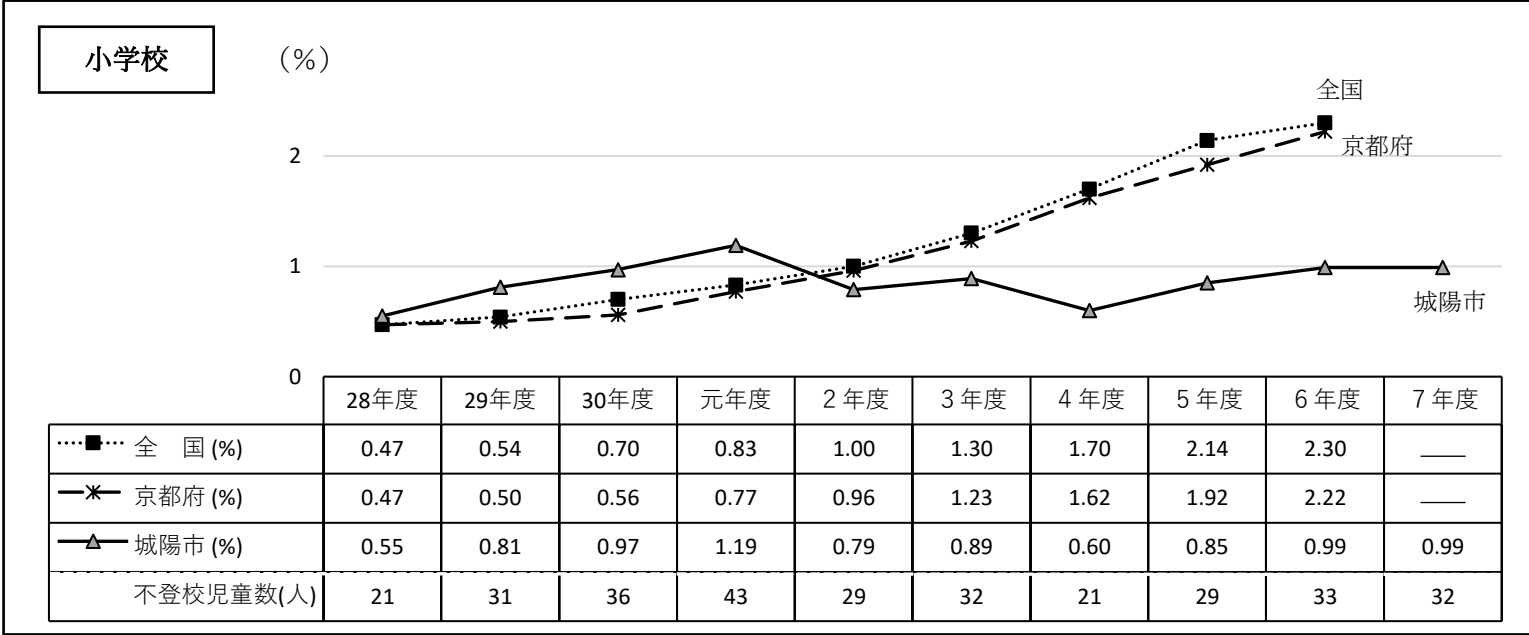
＜小学校＞



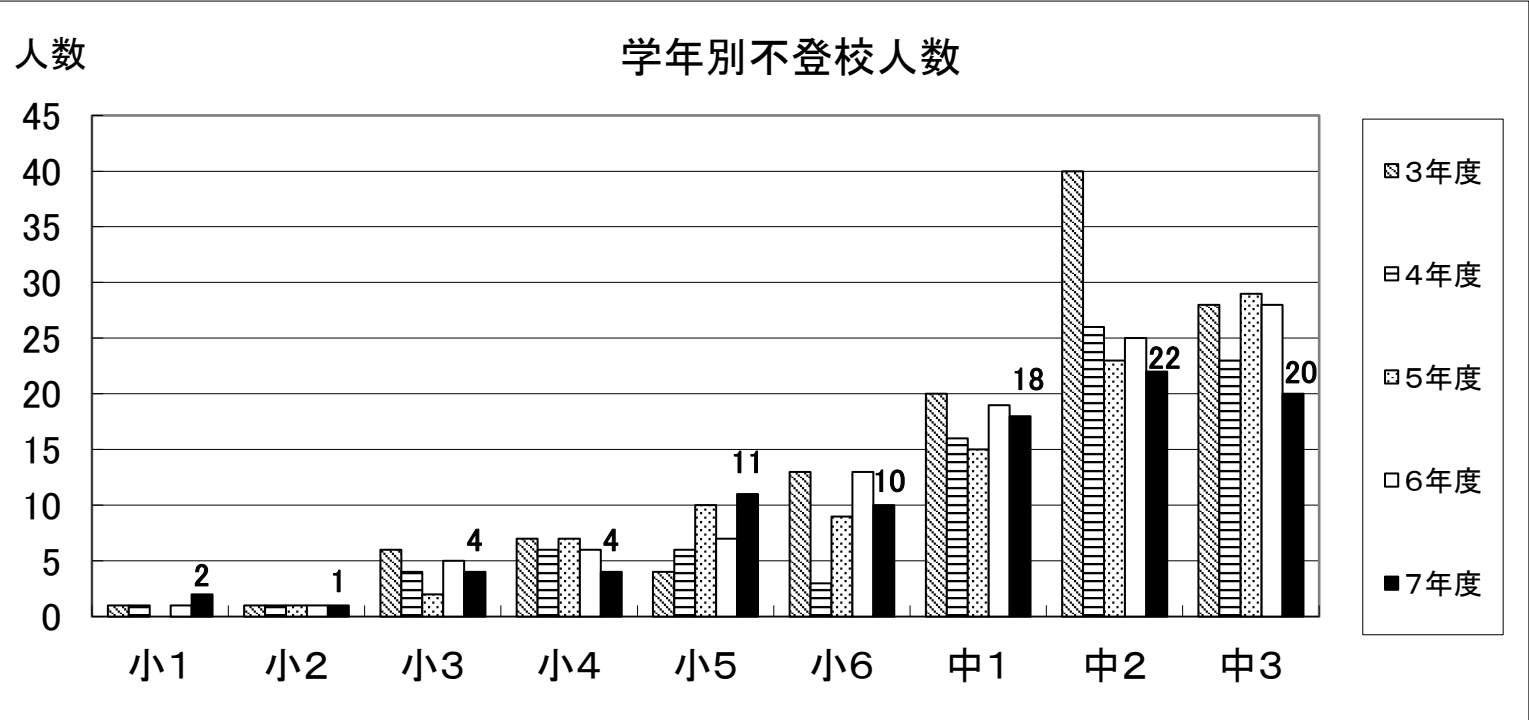
＜中学校＞



6 不登校児童生徒数の推移



7 学年別不登校人数



読書活動の推進について

1 読書環境の整備・充実

- 学校図書館司書による図書室の使い方や公共図書館のはたらき等についてのオリエンテーション
- 朝読書、中間休みや昼休みにおける図書室の開放、教員や保護者による読み聞かせ
- 教員による推薦図書の掲示
- 学級文庫や廊下への学年文庫の設置



▲オリエンテーションを受ける1年生



▲推薦図書の掲示



▲図書委員が作成したしおり

2 読書活動の取組

(1) 委員会活動

- 全校児童を対象とした読書アンケートの実施
- しおり制作と読書イベント「ぶんるいスタンプラリー」
- 興味関心の喚起と新しい図書との出会いをつくる読書企画「本のふくぶっくろ」

(2) 学習活動

- 国語の授業におけるビブリオバトル
- 教科学習との関連における調べ学習や並行読書



▲本のふくぶっくろ

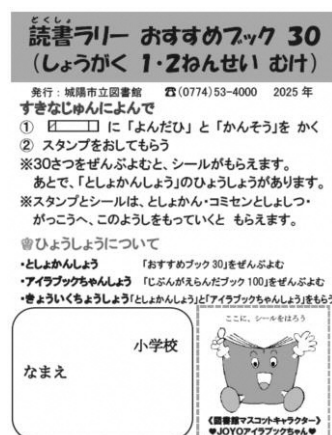
3 関係機関との連携・啓発

(1) 城陽市立図書館との連携

- 団体貸出の実施
- 学期ごとに各小中学校に200冊ずつ配本する「学校巡回図書」の実施
- 「おすすめブックリスト」の配付と「読書ラリー」の実施
- 小学校1年生を対象に、図書館職員が読み聞かせ等を実施する「学校おはなしキャラバン」の実施

(2) 京都府立図書館との連携

学校で図書を多数活用する場合の貸出として利用可能



参考資料

2月の生徒指導上の事象

件数と男女別指導延べ人数

(令和8年2月1日～2月28日)

区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計
		暴力			器物損壊	恐喝	窃盗			金銭持出	火遊び	喫煙	飲酒	薬物乱用	不健全な遊び	無断外泊・家出	わいせつな行為	不健全性的行為	その他	
		生徒	対教師	対人			万引き	金銭物品	バイク・自転車											
		間	師	人			壊	喝	き											
小学校	男	5			3														14	22
	女																		4	4
	件数	4			1														7	12
中学校	男			1									1						21	23
	女																		5	5
	件数			1									1						16	18

自殺、誘拐、性的被害	不登校	17	16	33	22	34	56
------------	-----	----	----	----	----	----	----

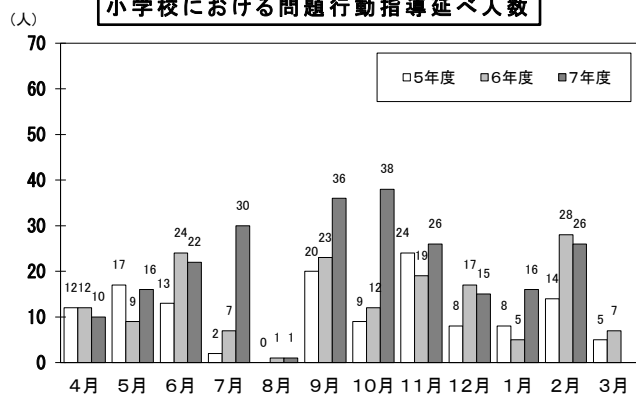
問題行動学年別指導人数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計
男		3	2	1	12	4	22	14	5	4	23
女					2	2	4	1	2	2	5
計		3	2	1	14	6	26	15	7	6	28

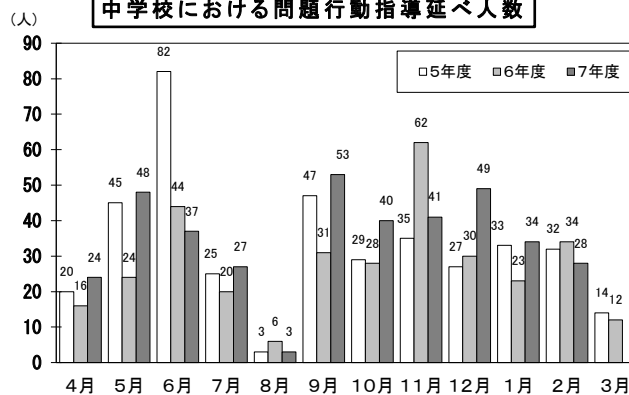
不登校児童生徒学年別人数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計
男	1	2		2	7	5	17	2	12	8	22
女	1		4	1	5	5	16	11	10	13	34
計	2	2	4	3	12	10	33	13	22	21	56

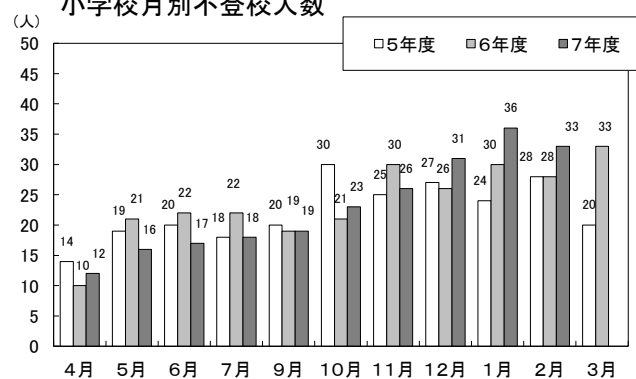
小学校における問題行動指導延べ人数



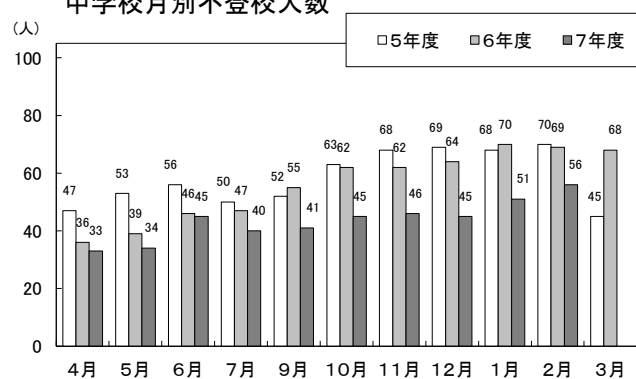
中学校における問題行動指導延べ人数



小学校月別不登校人数



中学校月別不登校人数



※はぐくみ第477号から抜粋

参考資料

3月の生徒指導上の事象

件数と男女別指導延べ人数

(令和8年3月1日～3月31日)

区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計	19	20	
		暴力			器物損壊	恐喝	窃盗			金銭持出	火遊び	喫煙	飲酒	薬物乱用	不健全な遊び	悪質な家出	無断外泊・家出	わいせつな行為	不健全性的行為		その他		
		生徒間	対教師	対人			万引き	金銭物品	バイク・自転車														
		自殺、誘拐、性的被害	不登校																				
小学校	男	2																		10	12	17	
	女	1																		1	2	15	
	件数	2																		9	11	32	
中学校	男	3											1							9	13	27	
	女																			4	4	35	
	件数	2											1							12	15	62	

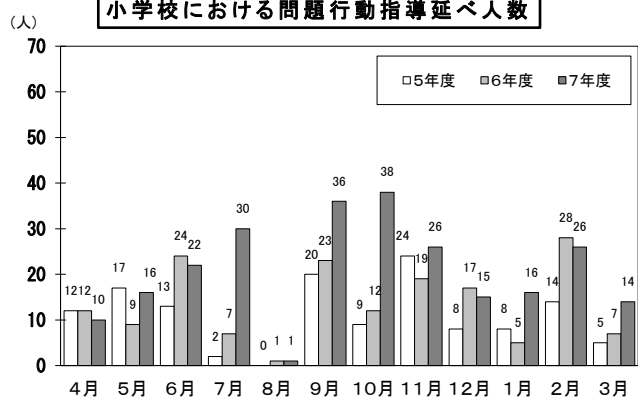
問題行動学年別指導人数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計
男	1		1	1	4	5	12	4	4	5	13
女			1	1			2	1	3		4
計	1		2	2	4	5	14	5	7	5	17

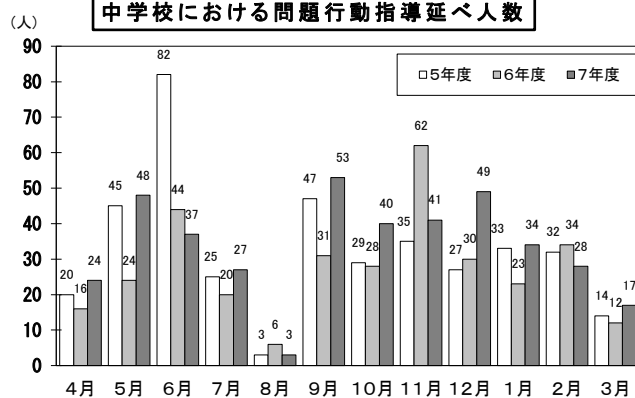
不登校児童生徒学年別人数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計
男	1	1		4	7	4	17	10	11	6	27
女	1		3	2	5	4	15	13	11	11	35
計	2	1	3	6	12	8	32	23	22	17	62

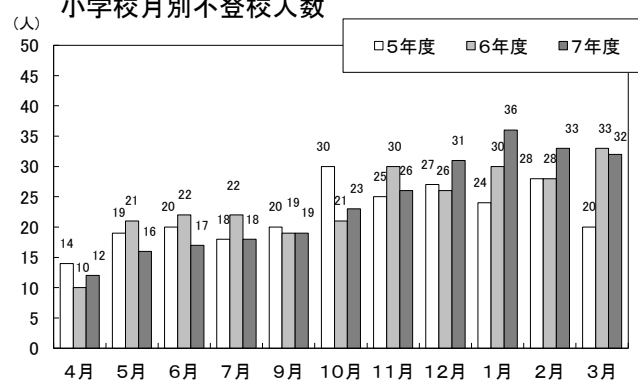
小学校における問題行動指導延べ人数



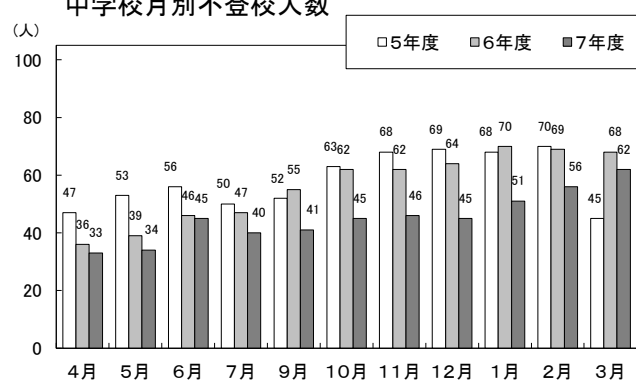
中学校における問題行動指導延べ人数



小学校月別不登校人数



中学校月別不登校人数



※はぐくみ第478号から抜粋

参考資料

4月の生徒指導上の事象

件数と男女別指導延べ人数

(令和8年4月1日～4月30日)

区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計	19	20
		暴力			器物損壊	恐喝	万引き	金銭物品	バイク・自転車	金銭持出	火遊び	喫煙	飲酒	薬物乱用	不健全な遊び	無断外泊・家出	わいせつな行為	不健全性的行為	その他			
		生徒	対教師	対人																		
		間	間	間																		
小学校	男	2			2					1										18	23	11
	女																			1	1	11
	件数	2			1					1										12	16	22
中学校	男	4									2	1								22	29	19
	女																			12	12	23
	件数	2									1	1								22	26	42

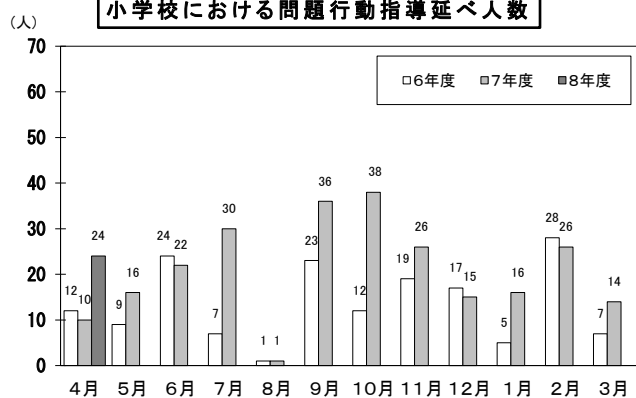
問題行動学年別指導人数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計
男	1	1	4	2		15	23	10	12	7	29
女						1	1	7	3	2	12
計	1	1	4	2		16	24	17	15	9	41

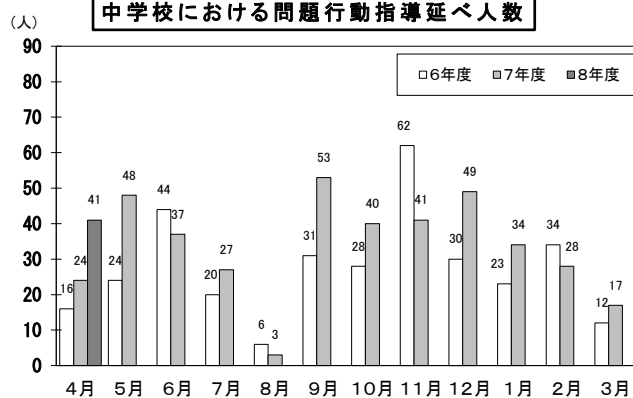
不登校児童生徒学年別人数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計
男			1		4	6	11	1	7	11	19
女	1	2		3	2	3	11	5	10	8	23
計	1	2	1	3	6	9	22	6	17	19	42

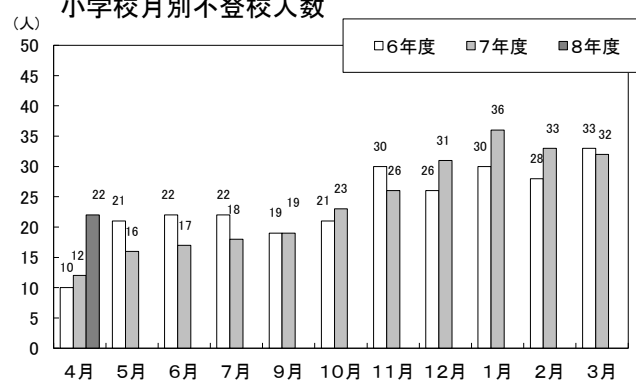
小学校における問題行動指導延べ人数



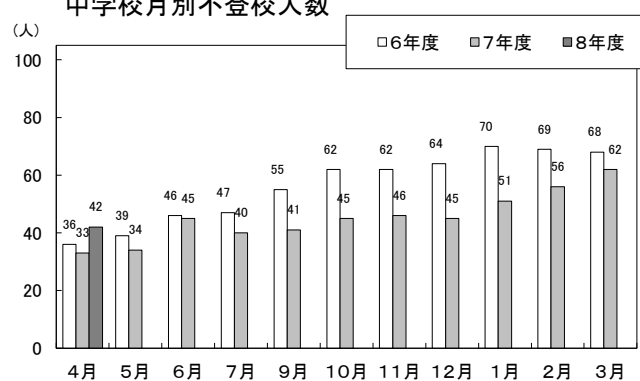
中学校における問題行動指導延べ人数



小学校月別不登校人数



中学校月別不登校人数



※はぐくみ第479号から抜粋